

第20回富山県障害者スポーツ大会(陸上競技会)開催要項
(兼第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」出場候補選手選考会)

1 趣 旨

障害のある選手が、競技力の向上をめざすとともに、スポーツの楽しさを体験し、併せて県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名 称 第20回富山県障害者スポーツ大会(陸上競技会)

3 開催日時 令和2年5月24日(日)(小雨決行)

開 会 式 9時00分

競技開始 9時30分

閉 会 式 15時00分(予定)

4 会 場 富山県総合運動公園陸上競技場
(富山市南中田 368 TEL 076-429-8835)

5 主 催 富山県

6 共 催

富山県教育委員会、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町、(一社)富山県身体障害者福祉協会、(一社)富山県手をつなぐ育成会、(福)富山県視覚障害者協会、(福)富山県聴覚障害者協会、富山県知的障害者福祉協会、富山県障がい者スポーツ指導者協議会

7 後 援

富山県市長会、富山県町村会、日本赤十字社富山県支部、(福)富山県社会福祉協議会
(公財)富山県体育協会、(公社)富山県善意銀行

8 主 管 (一財)富山陸上競技協会
富山県障害者スポーツ協会

9 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和2年4月1日現在、13歳以上の身体障害者並びに知的障害者。
- (2) 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。
知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
- (3) 県内に居住する者。(ただし、県外居住者であっても県内の学校に通学している者及び施設に入所・通所している者を含む。)

10 競技・種目及び障害区分・部別

- (1) 競技・種目及び障害区分は、全国障害者スポーツ大会競技・種目及び全国障害者スポーツ大会個人競技障害区分表のとおりとする。
- (2) 各障害区分とも年齢により、次の部別とする。
 - ① 身体障害者 1部（39歳以下）、2部（40歳以上）
 - ② 知的障害者 少年（19歳以下）、青年（20～35歳）、壮年（36歳以上）なお、申込用紙の障害区分・部別は同封の富山県障害者スポーツ大会（陸上競技会）大会競技・種目一覧表（別表）に基づくものとする。

11 出場申込

- (1) 申込方法
 - ア 市町村が、市町村内に居住する者を取りまとめ、参加申込総括表（別紙1）及び参加申込用紙（別紙2）に記入のうえ申し込む。
 - イ 特別支援学校・施設は、当該学校の生徒及び施設に入所・通所している者を取りまとめ（別紙1）（別紙2）に記入し、申し込む。
 - ウ **参加申込用紙等の様式（データ）は、当協会のホームページに掲載してあるものを利用する。ネット環境がない場合は、郵送での申込みも可能です。**

※①令和2年3月に特別支援学校の高等部を卒業する者は、市町村または当該施設からの申し込みになります。

②別紙1，別紙2ともに昨年度から変更になっています。今年度のものを使用してください。

- (2) 申込期限

令和2年4月13日（月）必着（厳守）とする。

- (3) 申込先及び問合せ先

富山県障害者スポーツ協会 〒931-8443 富山市下飯野 70-4

TEL 076-413-2248 FAX 076-413-2304 E-mail info@toyama-sad.jp

- (4) 申込上の注意

ア エントリー（申込・出場）は、次のとおりとする。

(ア)個人種目・2種目まで出場できる。

(イ)リレー種目・個人種目に加えてリレー種目に出場できる。

（4×100mリレーは、「男女混合とする。ただし、年齢区分なし」で、1チーム6名以内の選手名を記入する。）

イ 次の種目については両方に申し込むことはできない。

- ・ 立幅跳と走幅跳
- ・ 50mと100m
- ・ ジャベリックスローとソフトボール投…障害区分8を除く。

12 競技方法

- (1) 全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本障がい者スポーツ協会制定）及び令和2年度日本陸上競技連盟規則に準ずる。
- (2) 各種目出場者の組合せは、主催者が行う。
- (3) 競技上の異議の申立は、各市町村、学校、福祉施設の代表者が、大会本部（担当笹川）に申出る。

13 出場競技者の番号布

番号布（ナンバーカード）は主催者が用意し、市町村・学校・施設打合せ会で配付する。
また、番号布の色は次のとおりとし、数字は黒字とする。

- ア 肢体不自由者・・・白色 イ 視覚障害者・・・緑色 ウ 聴覚障害者・・・黄色
エ 知的障害者・・・桃色 オ 内部障害者・・・水色

14 表彰

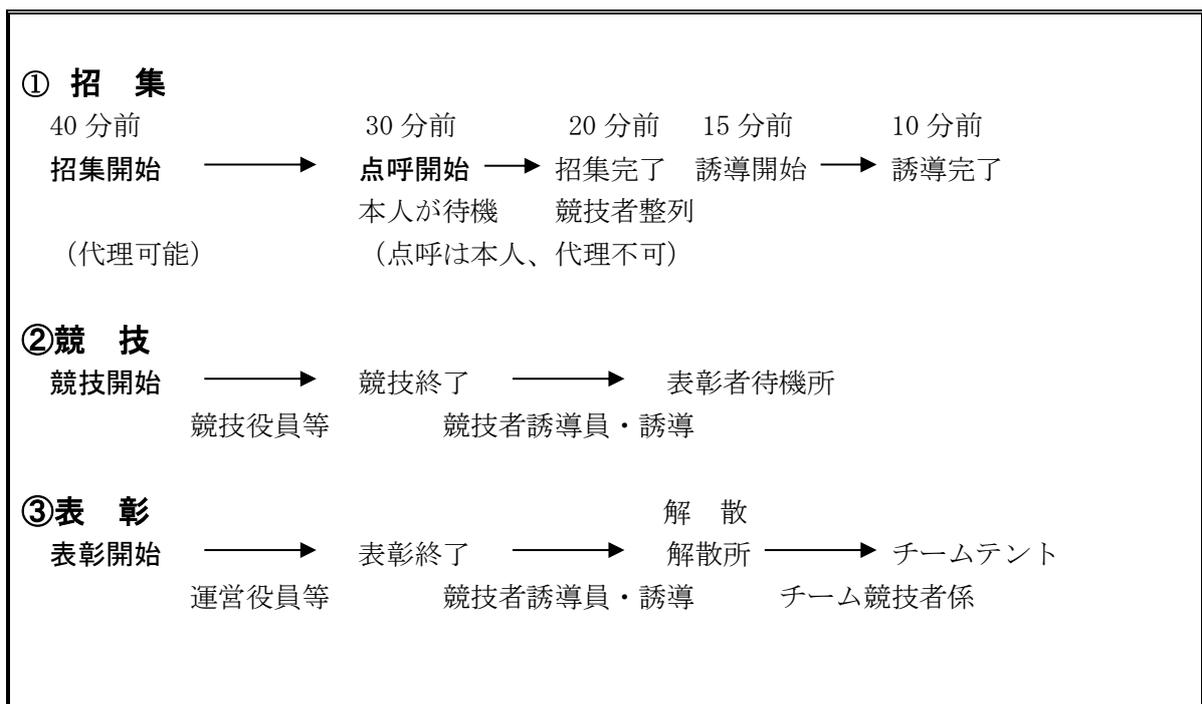
- (1) 各種目、各組（障害区分、1部2部及び少年、青年、壮年別）の1位から3位までの競技者をそれぞれ表彰する。
- (2) 3位以内に入賞できなかった競技者には、敢闘賞を授与する。
- (3) 表彰は、各競技終了後直ちに行うので、競技を終了した競技者は、競技者誘導員の誘導により、表彰者待機所に移動する。
- (4) 2種目の競技時間の重複により表彰に参加できない場合は、2種目終了後、賞品受取所で賞品を受け取る。

15 競技上の注意事項

(1) 招集

ア 招集所は、第2ゲート付近に設ける。

イ 招集等の流れは、競技開始時刻を基準として次のとおりとする。



ウ 招集の方法

- (ア) 競技者は、出場種目の招集開始時刻（競技開始40分前）がきたら招集所に掲示した出場競技者一覧表の自分の番号を○で囲む。（代理可能）
- (イ) 競技者は、競技開始予定時刻の30分前から20分前までに点呼を受ける。代理は認めない。
- (ウ) 点呼を受けた競技者は、競技役員の手配に従い整列する。
- (エ) 招集終了時刻に遅れた競技者は棄権したものとみなし、競技に出場できない。

(2) その他

- ア ウォーミングアップは、補助競技場で安全に留意して行う。
- イ 競技者は、競技役員の指示・説明に従い競技する。

16 競技用の服装

- (1) 服装は運動に適するもの。
- (2) 競技用靴については、スパイクシューズ（全天候対応舗装用）の使用を認める。危険（ケガ）の予防上裸足での競技参加は認めない。スパイクピンの長さは、9mm以下とする。ただし、走高跳、ジャベリックスロー及びソフトボール投は、12mm以下とする。
- (3) 競技に出場する者は、主催者が交付した番号布（ナンバーカード）を必ず付ける。

17 競技場への入退場

- (1) 競技者の競技場への入退場については、競技役員及び競技者誘導員の指示により行う。
- (2) 競技及び表彰が終了した競技者は、競技者誘導員の誘導に従い、解散所（第1ゲート）で解散する。

18 その他の注意事項

- (1) 競技場内へは、大会役員、運営役員、競技者及びあらかじめ許可された介助者、伴走者、報道関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 介助者、伴走者として競技場内への入場を希望する者は、あらかじめ主催者が交付した介助者用ゼッケン、伴走者用ゼッケンを必ず付ける。
- (3) 競技者の控え場所は、バックスタンド前の指定テント（チームテント）とする。
- (4) 痛みや炎症が生じたり、又は気分が悪くなったりした場合は、ただちに救護室で処置を受け、その指示に従うこと。
- (5) 補装具の装着者は、必ず事前に点検しておくこと。
- (6) 車いすを使用する競技者は、大会前に検査(修理)を済ませておく。
- (7) 車いすで100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技に出場する。ヘルメットの貸し出しは行わない。
- (8) 開会式は、原則全員が参加する。ただし、トラック競技9：40から開始のスラロームの参加選手、フィールド競技10：00から開始の女子立幅跳・女子走幅跳に参加の選手は、招集に備える。